

長崎県の防災教育

「災害に対し、主体的に行動する児童生徒の育成をめざして」

～実践的防災教育総合支援事業の取組を通して～



東日本大震災の教訓を踏まえ、学校における防災教育の取組が喫緊の課題となっています。

このことを受け、児童生徒一人一人が自他の命を大切にする防災教育の充実をめざし、このリーフレットを作成しました。

長崎県の実践的な防災教育の成果を紹介するとともに、今後、特に求められる取組をまとめています。

各市町教育委員会及び各学校では、学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進に向け御活用ください。

平成25年2月



長崎県教育委員会

松浦市の取組

防災に関する指導方法等の開発・普及のための取組

1 実践委員会の設置

防災教育に関する実践的な取組を行うために、「実践委員会」を設置し、連携及び防災教育体制の構築・強化を図る。

《実践委員の構成》

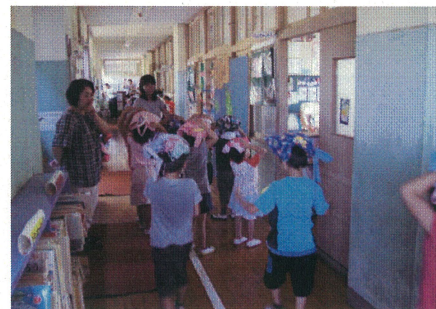
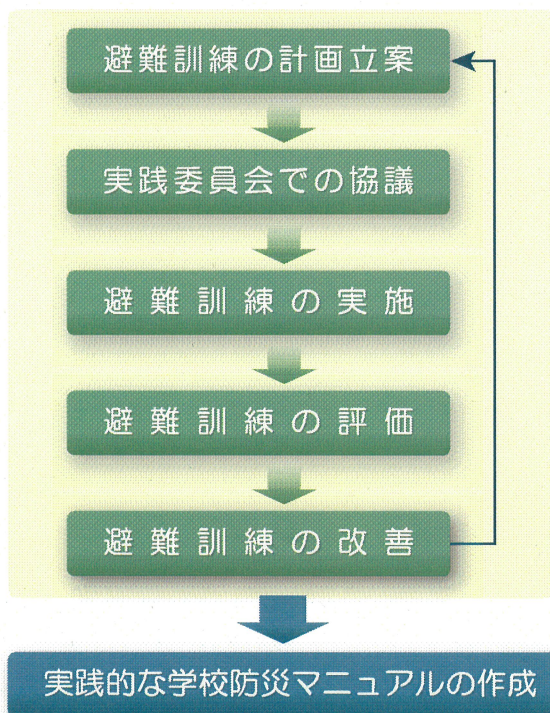
- 学校関係者（校長・防災担当）
- PTA・青少年健全育成会
- 消防関係（消防署・消防団）
- 警察（警備課・駐在所）
- 市役所関係（総務課・鷹島支所）
- 教育委員会（学校教育課・鷹島分室）



実態調査や避難訓練等、取組の内容について地元関係者や各団体の立場からの意見をいただくことで、連携の必要性を確認することができた。また、県の「学校防災アドバイザー派遣事業」を活用し、より専門的な見地から指導・助言をいただき、実践に活かした。

2 地域や防災関係機関と連携した避難訓練の実施

避難訓練に向け、実施方法等について、実践委員会で協議を行った。その結果を受けて避難訓練を実施し、避難の仕方についての検証を行うほか、新たに見えた課題等について研究協議を行った。協議では、消防・警察関係者及び学校防災アドバイザーより、安全に避難するためのポイント等の指導や助言をいただき、訓練を重ねるごとに、より実践的な取組となった。



《研究協議から》

- 自宅周辺・避難経路のチェック（二次災害への対応）
- 災害避難時の学校の行動方針を家庭に周知
- 先を見通した行動（避難して終わりではない）
- 非常時に持ち出すものをまとめておく。ハンドマイク、地区カード、引き渡しカード（地区別に分けておく）、ラジオ（情報収集用）等

3 公開避難訓練の実施 ※小中合同で実施

公開避難訓練では地域住民や防災関係機関の協力を得ながら、児童を避難場所の中学校まで誘導した。また、保護者は避難場所である中学校での引き渡し訓練に参加した。さらに、「避難行動計画」を地域・保護者に配付し、災害時の学校の行動方針について周知を図った。

※保護者・地域の皆さんへ子どもについて、みんなで逃げよう！
これは、平成24年度の避難計画をまとめたものです。
一読いただき、皆さんも、各家庭の災害避難方法を再確認してください。



鷹島小学校 避難計画

学校の標高は、90m

津波発生時は、
中学校に待機いたします。

児童が在校中に大きな地震・風水害が発生した場合の避難場所及び引渡場所は、
鷹島中学校体育館です。

保護者の皆様へ
鷹島小学校では、児童が在校中に地震が発生し津波発生可能性がある場合、津波の危険性がなくなるまで中学校に待機し、児童の引き渡しは行いません。
そのため、鷹島小学校の保護者の皆様は、津波の危険性がなくなるまで、各自で近づく町高台に避難され、津波の危険性がなくなった後、学校に迎えに来るようにしてください。




※上級生が下級生を支援
※防災関係機関の協力

鷹島小の課題 一登下校中の避難一

鷹島小学校は、学区区が広いため、児童が登下校時に地震が発生した場合は、沿道市指定の避難場所へ避難するようにしています。避難場所は以下の通りです。

★阿蘇地区	→ 阿蘇地区公民館・新松葉商業協会の本部
★阿蘇地区	→ 阿蘇地区公民館
★里地区	→ 風地区生活改善センター・スズメ・文化交流センター
★神崎地区	→ 神崎地区生活改善センター・鷹島商協会の本部
★日比地区	→ 日比地区生活センター
★石川地区	→ 石川地区多目的集会所
★中津地区	→ 中津地区多目的集会所・鷹島小学校
★坂の地区	→ 坂の地区多目的集会所
★那津地区	→ 那津地区多目的集会所
★三原地区	→ 三原地区生活改善センター
★船津地区	→ 船津地区生活改善センター
★その他	→ 鷹島中学校・鷹島体育館

また、学校以外にいるときに地震・津波が発生した場合の避難方法については、それぞれの地区の避難場所を知り、すばやく行動に移せるように、それぞれの家庭で避難方法について話し合っておいてください。



《避難行動計画記載内容》
○学校の行動方針
○避難場所・避難経路
○地区の避難場所（登下校時の避難場所）

防災緊急（引き渡し）カード

名前				年	
地区名			住所		
緊急連絡先	自宅電話				自宅以外の連絡先（名称・電話）
	携帯電話				
本校在学の児童姉妹	年 氏名	年 氏名	年 氏名	年 氏名	
	年 氏名	年 氏名	年 氏名	年 氏名	
緊急時の引受人（学校に迎えに来る人・保護者以外の人も含む。）					
No.	引受人氏名	電話番号	本人との関係	要領に関する時間	引受確認
1					
2					
3					
4					
5					
引渡後の連絡先	氏名				
	電話番号				

引受人カード（引受人当日記入）

日付	月	日
地区名(ご所属を必ず記入)	石川・神崎・里・日比・三原・坂・船津・那津・中津・阿蘇・阿蘇南	
引受人のお名前		
引きとる生徒・児童		



※地区別に分けて、引き渡しを行う。



※地区担当者が、引き渡しの確認を行う。


4 防災教育カリキュラムの作成

(※各学年の年間カリキュラムは長崎県教育庁義務教育課児童生徒支援室のHPに掲載しています。)



各教科等の教育内容から防災に関連する単元を取り出し「防災教育カリキュラム」を作成した。また、特別活動や総合的な学習の時間における「授業づくり」を行い、実践を図っている。

【小学校6年生のカリキュラムの例】

目標	災害に強いわたしたちになろう
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害が起こる原因について理解する。 ・ 災害が起きたときに自分たちでできることを考え、実行しようとする意欲と態度を育てる。

月	防災教育関連行事	教科	道徳	特別活動	総合的な学習の時間
9	・ 避難訓練 【原子力災害】	国 パネルディスカッションをしよう (題材を自然災害にして話し合う)	・ 海と山の国 4-7 ・ 「いのち」の重さ 3-1	・ 正しい避難の仕方 ・ 避難訓練事前事後指導	災害に強いわたしたち ・ 防災マップづくり 
10		理 大地のつくりと変化 (流水のはたらき、火山のはたらき、地震の仕組みやその被害の様子について知る)	・ 海の勇者 4-3 ・ タクシー乗り場 2-2		
11	・ 公開避難訓練 【地震・津波災害】 ・ 防災ボランティア活動報告会 ・ 防災教育授業公開			・ 避難訓練事前事後指導	災害に強いわたしたち ・ 自然災害の様々な特徴を知ろう
12		社 暮らしの中の政治 1 身近な暮らしと政治 (災害時の政治のはたらきとして、被災者支援や地域の防災まちづくり活動等があることを知る)	・ 祖母のつえ 3-1	・ 冬休みの生活について	

【中学3年生のカリキュラムの例】

月	防災教育関連行事	教科	道徳	特別活動	総合的な学習の時間
11	・ 安全点検 ・ 公開避難訓練 【地震・津波災害】 ・ 防災ボランティア活動報告会 ・ 防災教育授業公開	社 【公民】第3章 わたしたちの暮らしと民主政治 (災害時の政治の働き、自分たちができる防災への取組についてまとめる) 数 第5章 相似な図形 (津波の映像から、津波の高さを測定する)	・ 「愛は命を支える柱になる」 3-1	学活(2)一キ ・ 世界の自然災害 学活(2)一カ ・ ボランティア活動について、世界に目を向けよう。	・ 防災訓練 (炊き出し・応急措置・土嚢作り) 
12	・ 安全点検			地区生徒会 ・ 危険箇所、通学路マップ、地区連絡網、避難場所の確認	
1	・ 安全点検 ・ 生徒防災意識調査	美 生きるためのデザイン 転がる水 (生きるために必要なデザイン、同じ地球に生きる人々のためにできることを考える) 社 【公民】 第4章 安心して暮らせる社会 第5章 国際社会に生きるわたしたち (支え合って成り立つ社会について話し合う、「協働」の取組について調べる)	・ 「家族愛」 4-6	学活(2)一キ ・ 防災意識調査	

【小学校1年 学級活動】

※気象庁「津波からにげる」を活用した授業



【中学校1年 総合的な学習の時間】

※防災学習(ハザードマップづくり)



東彼杵町の取組

1 事業実施内容

(1) 防災に関する指導方法等の開発・普及のための支援事業

児童生徒が災害時に自らの命を守り抜くことのできる「主体的に行動する態度の育成」のための教育手法を開発・実践する。

(2) 安全・安心な社会づくりに貢献する意識を高めるための支援事業

児童生徒が災害時の支援者となる視点から、「安全・安心な社会づくりに貢献する意識を高める」ための教育手法を開発・実践する。

2 実践テーマ

自他の命を守り、生き抜くために、主体的に行動できる児童生徒の育成

3 東彼杵町の概要と災害の特性

東彼杵町は、長崎県のほぼ中央に位置し、東西にやや長い町である。総面積は74.25平方キロメートルで、三方を国見岳、遠目岳、虚空蔵岳を主峰とする山々に囲まれている。町の大半を山林が占め、平野部は少なく棚田が発達している。丘陵性の山地が海岸線に沿って縦走り、谷が深い。東西は大村市、西北は川棚町、東北は佐賀県嬉野町に接していて、南西は大村湾に面している。

本町の災害の特性として、地理的に台風常襲地帯にあり、海岸線の被災や集中豪雨による河川氾濫・池の決壊のための水害をうける度合いが極めて高い。過去にも大災害に見舞われた記録が残されている。

また、近年の全国各地の豪雨や暴風雨、竜巻そして大地震・津波などの教訓により、本町でも河川整備・土砂崩れ対策他、災害に対する対策を講じている。



4 実践校 千綿小学校 彼杵小学校 大楠小学校 音琴小学校 千綿中学校 彼杵中学校

5 実践構想



災害発生時に命を守り、身の安全を確保するためには、日頃から災害の特性を知り、備えをしておかなければならない。人々のつながりも大切である。

本町の防災教育は、左図のように児童生徒を取り巻く地域住民や関係機関の支えのもとに推進している。実践に当たっては、その代表者で組織している「防災教育実践委員会」を中心とし、町内全小・中学校の活動に協力を得ている。今後も、児童生徒が自他の命を尊重し、生きる力をはぐくむために、地域と一体となって防災教育を充実、継続させていきたい。

案内キャラクターは東彼杵町の茶子ちゃん

(1) 「災害時に主体的に行動する態度の育成」のための実践

① 重点目標

- 状況を判断して、自分の命を守るための適切な行動がとれること
- 災害発生のメカニズムとその危険性を知り、危険から回避する行動がとれること
- 災害への日常の備えができること

② カリキュラム

防災に関連した従来の学習内容を中心に、教科・領域・行事等を整備しながら、児童生徒の発達段階に即したものを作成した。

③ 連携

防災教育は保護者や地域との連携が欠かせない。また、子どもからの防災・減災の発信は保護者を刺激し、地域を刺激し、ひいては地域を守ることに繋がっていく。このことから、引き渡し訓練・防災家族会議を奨励し、学校行事やPTA活動、地区懇談会等、機会あるごとに協力依頼と情報を流して、学校防災教育への理解を仰いだ。

④ 実践内容

主な取組を以下に示す。



5月

防災教育カリキュラム作成開始

教科・領域とのリンクと位置づけを検討し、年間指導計画作成開始。



7月

防災学習（災害のメカニズムと心構え）

地震・津波をはじめ、本町で想定される災害の特性として、洪水や土砂くずれなどの仕組みと備えについての学習。
講師：国土交通省長崎河川国道事務所



8月

先進的実践校の研修視察（教員）

<視察地>
岩手県釜石市・大槌町及び静岡県静岡市・袋井市・焼津市において防災教育の実践を研修



10月

防災マップ作り（小学校）
災害図上訓練D I G（中学校）

（小学校）地域住民と共に校区内の通学路・危険箇所・避難場所の現場を確認後、マップ作成。
（中学校）講師に大学教授などを招聘し、保護者・地域住民も参加型の図上訓練を実施。その後町歩き。



11月

防災学習（地域の災害と自治防災）

町の過去の災害、現在の危険箇所、今後予想される災害と町の対策・自治防災などを学習。
講師：町総務課（防災部局）

避難訓練・引き渡し訓練・講話

町内全小中学校同一日に開催。要援護者の支援として幼児や高齢者と共に。また、異校種合同でも実施。協力：消防署・警察署・地域消防団



2月

防災家族会議

防災への備え、心構え、避難、備蓄品等について家庭での話し合い。（学校では模擬家族会議）

成果発表会

公開授業を全小・中学校で随時実施。12月に取組の検証を行い、2月に成果発表会を開催。
参加者：実践委員会・町内小・中学校全教職員

(2) 「安全・安心な社会づくりに貢献する意識を高める」ための実践

① 重点目標

- 自分だけでなく、他の人々の安全にも気配りができること
- 地域防災や災害時のボランティア活動の大切さを理解して、行動できること
- 防災・減災の大切さを地域社会へ発信できること

② ボランティア活動

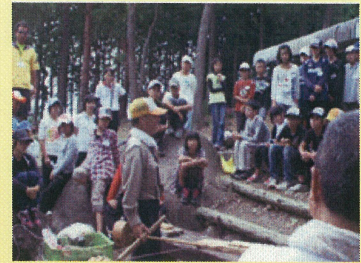
災害発生時に要援護者となる高齢者や幼児などに、非常持ち出し袋や防災頭巾を製作して配布した。また、災害時はすべての学校が緊急避難場所に指定されているため、その際の心構えや行動について理解を深めた。防災キャンプではその実践力を培った。

③ 啓発活動

多くの保護者や地域住民が集う運動会や学習発表会で、防災学習の成果を発表し、防災・減災の大切さを子どもから大人へ発信した。

④ 実践内容

主な取組を以下に示す。



8月

防災ボランティア活動 (防災キャンプ)

「いこいの広場」にて2泊3日のキャンプに小中学生50名参加。被災したことを想定した生活体験・移動訓練、応急手当などの学習。体験。
講師：ボランティア指導者・消防署

防災啓発活動（運動会で）

学校の運動会で、放水訓練・バケツリレー・借り物競争など、防災に関する競技の実施。



9月

災害時の食事作り

ハイゼックス袋を利用したご飯やおかずの作り方を体験。
講師：日赤長崎支部、日赤奉仕団

防災ボランティア講演会

被災地でのボランティア体験談の講演会。災害時のボランティアの在り方を学習。
講師：県内防災ボランティア協議会



10月

要援護者への支援物資製作

(小学校5・6年全児童) 非常持ち出し袋を製作。
(中学校全学年生徒) 防災頭巾を製作。
町内高齢者施設・保育園等へ配布。



11月

防災啓発活動（学習発表会で）

参観者にも防災意識を高めてもらうために、学習発表会で防災学習の成果を発表。参加型も実施した。



2月

避難所運営訓練

(小学校) 避難訓練後、地域住民と避難所体験。
(中学校) 避難所運営ゲームHUGの実施。

成果発表会

公開授業を全小・中学校で随時実施。12月に取組の検証を行い、2月に成果発表会を開催。
参加者：実践委員会・町内小・中学校全教職員

※今年度の防災教育の取組により、児童生徒の「命を大切にする」意識が日常生活へと広がりを見せたことに成果を感じた。また、教職員や保護者・地域住民の「防災教育の必要性や重要性」に対する関心も高まった。今後さらに、防災教育の系統的・体系的な指導内容を整備し、充実させていきたい。



学校防災教育Q&A

Q1 学校における防災教育の位置づけはどのようになっているのですか。

防災教育は学校安全の三領域の一つである「災害安全」に位置付けられ、様々な災害の危険について理解し、正しい備えと適切な行動がとれるようにすることをねらいとしています。また、学習指導要領総則、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動の内容にも示されています。

Q2 学校における危機管理として、「学校安全計画」や「安全管理マニュアル」を作成していますが、その関係法規は何ですか。

平成21年4月に施行された学校保健安全法に示されています。『学校安全計画』の策定は第27条に、また、「安全管理マニュアル」は第29条に規定されている「危険等発生時対処要領」と同義です。

日頃から、マニュアルに基づいた訓練が行われ、適切に対処できるようにしておくことが学校の役割です。

Q3 「安全管理マニュアル」を見直す場合、どのようなことに留意すればよいですか。

「安全管理マニュアル」は、毎年、計画・実践・評価・改善のサイクルに沿った見直しが必要です。また、事前、発生時、事後の三段階で危機管理の内容を示すことが大切です。

Q4 災害避難時に必要な携行品はどんなものがありますか。

携帯ラジオ・テレビ、乾電池、懐中電灯、ロープ、ハンドマイク、ホイッスル、防寒具、飲料水、軍手、携帯救急セット、児童生徒名簿等々、日頃から準備しておくことが大切です。

Q5 地震が起きたときのために、学校施設管理としてやるべき備えはどんなことですか。

靴箱・ロッカー等の転倒防止・固定、ガラスの飛散防止、避難経路に妨げとなる物の移動や安全確保、重量物を高所へ置かない習慣、消火や避難器具の準備等々、地震が発生したときにその被害を極力少なくし、児童生徒が速やかに避難できる環境を整えておくことが大切です。

Q6 防災教育の授業や研修の参考となる資料等にはどのようなものがありますか。

- ・「災害から命を守るために」CD小学生（平成20年3月文科省）、DVD中学生（平成21年3月文科省）、DVD高校生（平成22年3月文科省）
- ・「津波からにげる」（平成23年3月気象庁）
- ・「児童生徒を事件・事故災害から守るためにできることは」DVD小学生（平成21年3月文科省）DVD中・高校生（平成22年3月文科省）

※ 的確な避難行動を起こすためには、正確な情報が必要です。

インターネットでの防災情報の入手方法として、長崎県危機管理課の「長崎県総合防災ポータル」や、土木部河川砂防課の情報システム「ナックス（NAKSS）」等があります。

お問い合わせ先

長崎県教育庁義務教育課児童生徒支援室

TEL 095-894-3339

長崎県教育庁義務教育課児童生徒支援室

HP <http://www.pref.nagasaki.jp/sien/>